



洋光台北団地3街区 高齢者施設等用地〔神奈川県横浜市〕
土地賃借事業者募集について

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、洋光台北団地3街区 高齢者施設等用地〔神奈川県横浜市〕において、土地賃借事業者の募集を行いますので、お知らせいたします。

本募集では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、申込書類を直接お持ちいただくお申込みに加え、郵送（簡易書留等の信書）でもお申込みいただけます。詳細は、募集・申込要領をご覧ください。

また、お申込みを希望される場合は、あらかじめ募集概要記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課

電話：03-5323-2875

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課

電話：03-5323-2555

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



募集概要

土地賃借事業者の募集について

物件概要	地区名	洋光台北団地3街区		
	所在地	神奈川県横浜市磯子区洋光台2丁目3番2の一部		
	賃貸面積	3,433.65㎡(実測)		
	交通状況	JR根岸線「洋光台」駅から徒歩8分		
	用途地域	第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%/容積率150%)		
	募集用途	高齢者施設等(詳細は、募集・申込要領を御確認ください。)		
	契約種類	一般定期借地権設定契約(50年)		
地区の概要	当地区は、団地再生事業により生み出された敷地です。洋光台北団地とともに、まちづくりに寄与する高齢者施設等を建設及び運営する民間事業者に賃貸するものです。また、団地の再活性化を図る「団地の未来プロジェクト」の一翼を担うものとなります。			
土地賃借事業者決定に係る手続き	募集・申込要領配布期間	令和4年8月18日(木) ～ 令和4年8月31日(水)	開札日	令和4年12月14日(水)
	募集・申込要領配布場所等	配布方法は、事務局での直接受け取り又は郵送とします。 1 事務局で直接受け取りを希望される場合 令和4年8月31日(水)午後4時までに、事前に来社日時を事務局に御連絡の上、お越してください。 2 郵送による受け取りを希望される場合 令和4年8月29日(月)正午までに事前に御連絡いただいた場合は、翌営業日以降に郵送の手続きを行います。なお、御連絡の際は下記の項目をお伝えください。 ①企業名、②送付先住所、③担当部署等・担当者名(フルネーム)、④電話番号		
	申込方法	令和4年10月28日(火)午後4時までに必ず事前に事務局へ御予約の上、機構所定の申込書及び必要書類を作成し、以下の受付期間内に持参若しくは郵送にてお申し込みください。詳細は、募集・申込要領を御確認ください。 《申込書等の受付期間》 令和4年10月31日(月)から令和4年11月1日(火)まで 午前10時から正午及び午後1時から午後4時まで ※郵送の場合、簡易書留等により令和4年11月1日(火)午後4時必着。		
	土地賃借事業者の決定	1 お申し込みの際に提出いただいた提出書類等の内容及び申込者の資格等を総合的に審査し、賃借適格者を選定します。なお、審査の結果、「賃借適格者として該当する者なし」とする場合があります。 2 上記1により選定された賃借適格者による競争入札を行い、開札の結果、機構が予め定めた価格以上の最高額入札者を土地賃借事業者として決定します。		
	契約・引渡し予定時期	令和5年3月(予定)又は令和5年12月(予定) ※土地賃借事業者による整備費補助の申請の有無により異なります。		
お問い合わせ先(事務局) (募集・申込要領配布 申込受付場所)	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課 電話：03-5323-2875 ※土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで			

位置図

洋光台北団地



対象画地図

洋光台北団地3街区

